

令和7年度（令和7年7月1日採用予定）
地域おこし協力隊募集要項（業務委託）

令和7年4月11日

“地域をおこす人”の挑戦を応援し、頑張りを“伝える”お仕事



今回、募集するのは、動画制作や SNS 等で情報発信を行うお仕事です。

情報発信のテーマは「富山県内で活躍する地域おこし協力隊」。地域おこし協力隊が地域住民・行政職員と協力して取り組む活動や協力隊員の富山県での生活に密着し、魅力的なコンテンツを作って発信していただきます。

ご自身の「地域おこし協力隊であり移住者である」という視点を活かし、県外の協力隊員希望者に響く情報発信を行っていただき、富山県内への地域おこし協力隊の受け入れを加速させることを目的としています。

<こんな人におすすめ！>

★ 地域の活性化に関わる仕事がしたい、地方で活躍している人たちと繋がりたい

地域おこし協力隊はもちろん、地域おこし協力隊と一緒に地域を盛り上げようとする意欲溢れる地域住民のことも知り、関わることができます。

★ 動画制作やデザインのスキルを仕事にして、キャリアアップを目指したい

3年間、仕事としてじっくり動画制作に向き合うため、技術をさらに磨くことができます。また、行政職員と相談しながら動画を制作していく過程を経験できます。公益性のある“行政のコンテンツ”を制作する経験は今後のキャリア形成にご活用していただけたらと思います。

★ ライフスタイルに合わせた働き方がしたい（副業・兼業也大歓迎）

業務委託契約なので、必要な活動日数と目安の活動時間の範囲内であれば勤務日や勤務時間を自由に選択できます。また勤務場所も基本的には自由です。

★ 移住先では相談し合える仲間が欲しい

協力隊員に着任した直後から県内の隊員やOB・OGを訪問し、関係づくりを行うため、移住後の早い段階で多くの繋がりを作ることができます。

1. 活動内容

(1)	<u>県内の地域おこし協力隊に関する情報発信に係る業務</u> ① 動画制作・YouTubeでの発信 県内で活躍する地域おこし協力隊員やOB・OG、隊員が活動する地域の住民に取材を行い、隊員の活動に焦点を当てた動画を制作し、YouTube等で発信する。 <想定する投稿頻度>※内容等により調整可 ・5分程度の動画×2本以上 / 月 ・ショート動画(30秒以内)×2本以上 / 月 ② SNSでの発信 地域おこし協力隊員やOB・OGが地域で取り組んでいる活動、①の取材活動で得た情報、隊員やOB・OGが営むお店の情報などをSNSで紹介する。 (Instagram等) <想定する投稿頻度>※内容等により調整可 ・ストーリーズの更新 1回以上 / 週 ・投稿 2回以上 / 月 ③ネット記事の作成 隊員の活動の細かな部分にフォーカスした記事を作成する。媒体は応相談。
(2)	<u>富山県の地域おこし協力隊のためのハンドブック等の作成(1年目～2年目)</u> 富山県内に着任した隊員が安心して活動・生活をスタートできるようことを目指し、動画制作の取材等で集めた隊員のリアルな声や自らが協力隊として移住した経験をもとに、着任時に知っておきたかった協力隊に関する情報や役に立つ地域の情報を集めたハンドブックを作成する。
(3)	<u>移住フェアでの地域おこし協力隊PR</u> 首都圏等で開催される移住フェアへ参加し、富山県の地域おこし協力隊のPRを行う。(年4回程度) <想定される作業> ・ブースの装飾、備品等の郵送手続き ・募集チラシの作成
(4)	その他の業務 ①日報、毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成 ②週1回、活動に関して担当者と打合せ ③県や総務省が主催する地域おこし協力隊を対象とした研修会や交流会への出席 ④自主企画の提案 ※業務として認められる場合は実施していただきます。

2. 活動イメージ

(1) 3年間の活動

・1年目

着任後は職員と一緒に、県内の15市町村の役場や地域おこし協力隊員、OB・OGなど関係者を訪問し、信頼関係を築きながら動画制作等に必要な隊員の活動や隊員と地域の関わりなどの情報収集を行います。動画制作やSNS発信のテーマや内容は職員と一緒に考えながら1本ずつ丁寧に制作していきます。

また、担当職員と業務に関する認識の共有や信頼関係を構築するため、1週間に1回は面談・打ち合わせを行います。この機会に生活に関する困りごとなどもご相談ください。

月に1回のペースで、他の県庁採用の地域おこし協力隊員たちと顔を合わせ、お互いの活動を共有する連絡会を設けます。最初の半年間は県庁で業務をする機会が多くなると思います。

・2～3年目

1年目で築いた人間関係を基に、どんどん取材に出かけ、動画制作やSNSでの発信を行っていただきます。また、これまで培った他の隊員との繋がりを活かすことができるテーマや企画をご提案していただき、県全体の協力隊員の一体感がPRできるようなコンテンツを目指していきます。

(2) 働き方の例

週38時間45分を目安に業務を遂行していただきます。1週間の業務時間の割り振りはご自由に設定していただけます。イベントへの取材等で土日に業務が入ることもあります。

	日	月	火	水	木	金	土	
8:00				氷見市へ移動				
9:00								
10:00				県庁で打ち合わせ		隊員へ取材		記事作成
11:00								投稿
12:00								取材
13:00		お昼休憩	取材	編集		隊員主催のイベントへ取材		
14:00		移動		お昼休憩	打ち合わせ		動画編集	
15:00		記事作成		打ち合わせ			お昼休憩	
16:00							動画編集	
17:00							取材（イベント参加）	
18:00								
19:00			編集	移住フェア準備				
20:00								

（３）任期終了後

地域おこし協力隊受入促進サポーターは任期後の定住を応募の条件としていませんが、任期後も富山県に定住していただける場合は、定住の準備について可能な限りサポートさせていただきます。

また、県内で定住される場合は以下のような活動が考えられます。

- ・任期中に広がった県内での人脈を活かし、起業する。
- ・県内企業に就職する。
- ・県の集落支援員（地域コンシェルジュ）として雇用され、県内の中山間地域の情報発信や集落支援の業務に携わる。

（地域おこし協力隊の活動地域と中山間地域の範囲は重なっている場所が多く、３年間の地域おこし協力隊での経験を活かし、ご活躍いただけるかと考えます。）

４．担当者からのコメント

富山県は雄大な立山連峰をはじめとする自然の豊かさや心のゆとりを実感し、自分自身を大切に労りながら生活できる場所です。そんな富山県で、ライフスタイルに合わせて働くことができ、業務も人や地域の“いいところ探し”をする内容であるので心の平穏を保つことができるポジティブで良いお仕事ではないかと思っています。これまで担当者として県内で頑張る地域おこし協力隊の姿をたくさん見てきました。そんな協力隊員やOB・OGと一緒に応援し、PRしていただける方をお待ちしております！そして、私たちと一緒に働いてくださるあなたもまた地域おこし協力隊です。一緒に働くことができるようになった暁には全力でサポートさせていただきます。

５．応募の条件

以下の（１）～（４）の全てを満たす方とします。

（１）	次の①、②のいずれかに該当する方 ① 応募時点で３大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に住所を有する方 ② 「地域おこし協力隊」として活動していた方で、同一地域内における活動２年以上、かつ解雇１年以内」の方
（２）	採用後、生活の拠点を富山県に移し、富山県内の市町村に住民票を異動することができる方
（３）	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方
（４）	普通自動車運転免許を有している方（AT限定でも可）
（５）	簡単な動画制作・編集、SNS（Instagram、X、LINE等）の投稿・操作を無理なく行うことができる方

(6)	過去にインターネット等で社会通念上、不適切と捉えられる過激な行動・発言等をしていない方
-----	---

6. 求める人物像

上記5を満たしたうえで、さらに以下の(1)～(5)に当てはまる方を大歓迎します。

- (1) 地方創生・地域住民による地域活性化などに関心がある方
- (2) ご自身の映像制作等の分野でのキャリアアップに繋がりたい方
- (3) 他の地域おこし協力隊員や地域関係者と穏やかに関係を構築できる温厚な方
- (4) 人の話を肯定的に捉え、他者の取り組みの良いところを見つけることが得意な方
- (5) 県の広報や自らの取組の紹介をする際に、各メディア等への顔出しがOKの方
- (6) 効果的な情報発信ができるという観点で、SNS等のトレンドに敏感な方

7. 採用人数

1名

8. 身分および委嘱期間

(1) 身分

富山県の地域おこし協力隊として、富山県知事が委嘱します。

富山県と業務委託契約を締結していただきます。(県との雇用関係はありません。)

(2) 委嘱期間

委嘱日から令和8年3月31日まで

※委嘱日については、令和7年7月を予定していますが、内定者と協議のうえ決定します。

※年度ごとに委嘱の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。

※隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

9. 報酬

月 290,000 円 ※この他、毎月の活動状況を確認のうえ活動費を支給します。

10. 勤務条件

(1) 勤務場所

- ・ご自宅や事務所を設置していただき業務を行ってください。
- ・県庁内に隊員が自由に使える打ち合わせスペースを設置します。他の隊員や職員との交流にお使いいただけます。また、県庁内の共創スペース「コクリ」も利用

- 予約がない時間帯であれば自由に使用していただけます。
- ・県内全域をフィールドとし、活動していただきます。
 - ・月に2～3回程度、県庁で対面にて打合せを行います。

(2) 勤務時間

週38時間45分を目安とします。

※ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

(3) 月の活動日数

カレンダーの平日数と同日数（土・日・祝を除いた日数）

11.待遇

(1) 住居

委嘱期間中の住居に係る家賃を県の規定に基づき補助いたします。（上限28,000円/月）
居住する場所は、富山県内でかつ業務に支障のない範囲で自由にご選択いただけます。ただし、地域要件の都合上、ご自身の採用前の転出地により居住可能な地域が異なりますのでご注意ください。

(2) 活動経費

活動に必要な経費等は予算の範囲内で富山県の規定により支給します。

活動経費として対象になるもの（例）	・委嘱期間中の住居費に係る補助（上限あり） ・業務用スマートフォン購入代（※10万円未満 購入時要相談）任期終了後返却 ・業務用スマートフォンの通話・通信代 ・ポケットWi-Fi利用代 ・業務に使用する自動車の燃料費、リース代（上限あり） ・業務に使用する道具、書籍、消耗品等の購入に係る経費 ・業務に係る損害保険や賠償責任保険料、労災保険料（ただし、国民健康保険料や国民年金保険料は自己負担です。） ・研修等への参加に係る費用
活動経費の対象にならないもの（例）	<活動経費の対象にならないもの> ・事業収入を伴う経費 ・土地、建物の購入費 ・私用と併用したスマートフォンの通信費・通話代（業務と私用の区別が困難なため） ・高額な物品（備品）の購入費 ・その他個人の資産となる経費

（３）副業・兼業

地域おこし協力隊の業務に支障がない範囲で可能です。副業・兼業の方も歓迎します。

（４）その他

- ・ご自身で健康保険、年金保険等へご加入ください。
- ・業務以外の経費（引越し費用・光熱費・家具や生活用品の購入費等）は自己負担になります。

（５）相談体制

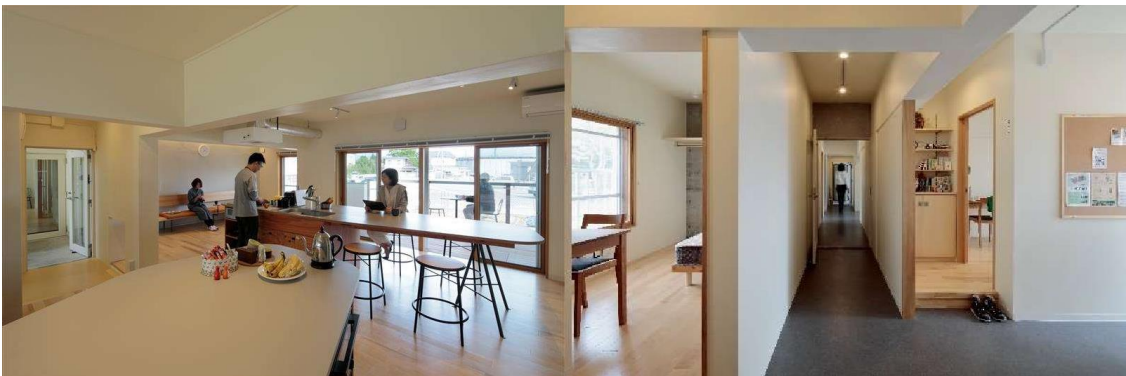
担当職員との定期的に面談を行うほか、月に1回、他の県庁採用の地域おこし協力隊員や各課の担当者を交えた情報共有の場を設けます。隊員の活動内容の情報交換、交流の機会となります。

日頃の悩みを気軽にご相談いただける環境づくりに努めます。

12. おすすめ住居のご紹介

○ SCOP TOYAMA

富山県の創業・移住促進住宅で、移住者や富山で起業したい人が集うシェアハウス&アパートメントです。入居希望時に空きがある場合にご入居いただけます。



入居をご希望の方は、応募の際にご相談ください。

撮影：鳥村鋼一

詳細・空室状況はHPをご覧ください。[\(SCOP TOYAMA\)](#)

13. 移住の際に使える支援

○ TSUKAENcha（つかえんちゃ）カード

富山くらし・しごと支援センター（有楽町・大阪・富山）で移住の相談をされている方（電話・メールを含む）を対象に発行している優待カードです。宿泊施設の割引、レンタカー利用料の割引、引っ越し料金の割引、不動産関連の割引 などを受けられます。

詳細はHPをご覧ください。[（とやま移住応援団 | くらしたい国、富山）](#)

14. 応募方法

(1) 受付期間

令和7年4月11日（金）～令和7年5月20日（火）必着

(2) 提出書類

① 応募時の提出書類

- ・「富山県地域おこし協力隊応募用紙」
- ・履歴書（市販のもの）
- ・住民票の写し（令和7年4月1日以降のもの）※地域要件確認のため
- ・普通自動車運転免許証の写し（表面・裏面）

② 書類選考通過後にご提出いただくもの

- ・これまでに自主制作した動画1本

※動画作成の技術を確認する目的ではありません。趣味で制作されたものでも大丈夫です。

(3) 提出方法

①～②のデータを以下にアップロードをお願いします。お手数ですが、アップロード確認のため、電話していただきますようお願いします。

<https://toyama-pref.app.box.com/f/facc230b0bc84646ba1d177662db1fac>

15. 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

提出書類を基に随時審査を行い、令和7年5月22日（木）までに応募者全員に結果をメールまたは文書で通知します。

(2) おためし地域おこし協力隊またはカジュアル面談の実施

令和7年5月16日（金）～5月18日（日）で2泊3日の体験プログラムを実施いたします。詳細は別紙をご覧ください。

おためし地域おこし協力隊に参加できない方には、代わりにオンラインで担当職員との15分程度のカジュアル面談を実施させていただきます。

※おためし地域おこし協力隊及びカジュアル面談の実施が選考の結果に直接影響を及ぼすことはございません。

(3) 第2次選考（面接審査）

1次選考を通過した方を対象に、令和7年5月28日（水）に富山県庁で面接を行います。

※会場等の詳細については別途お知らせします。

※現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。

(4) 最終結果の通知

選考終了後に結果を文書で通知します。(6月予定)

16. お問い合わせ先

富山県 地方創生局 ワンチームとやま推進室 中山間支援・移住促進課移住促進担当

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

TEL : 076-444-4496 (平日8:30~17:15) E-mail : aijusokushin@pref.toyama.lg.jp